

資料6

令和7年度の分科会

令和7年度の分科会について

設置の切り口 (その1)

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会設置要綱
(分科会)

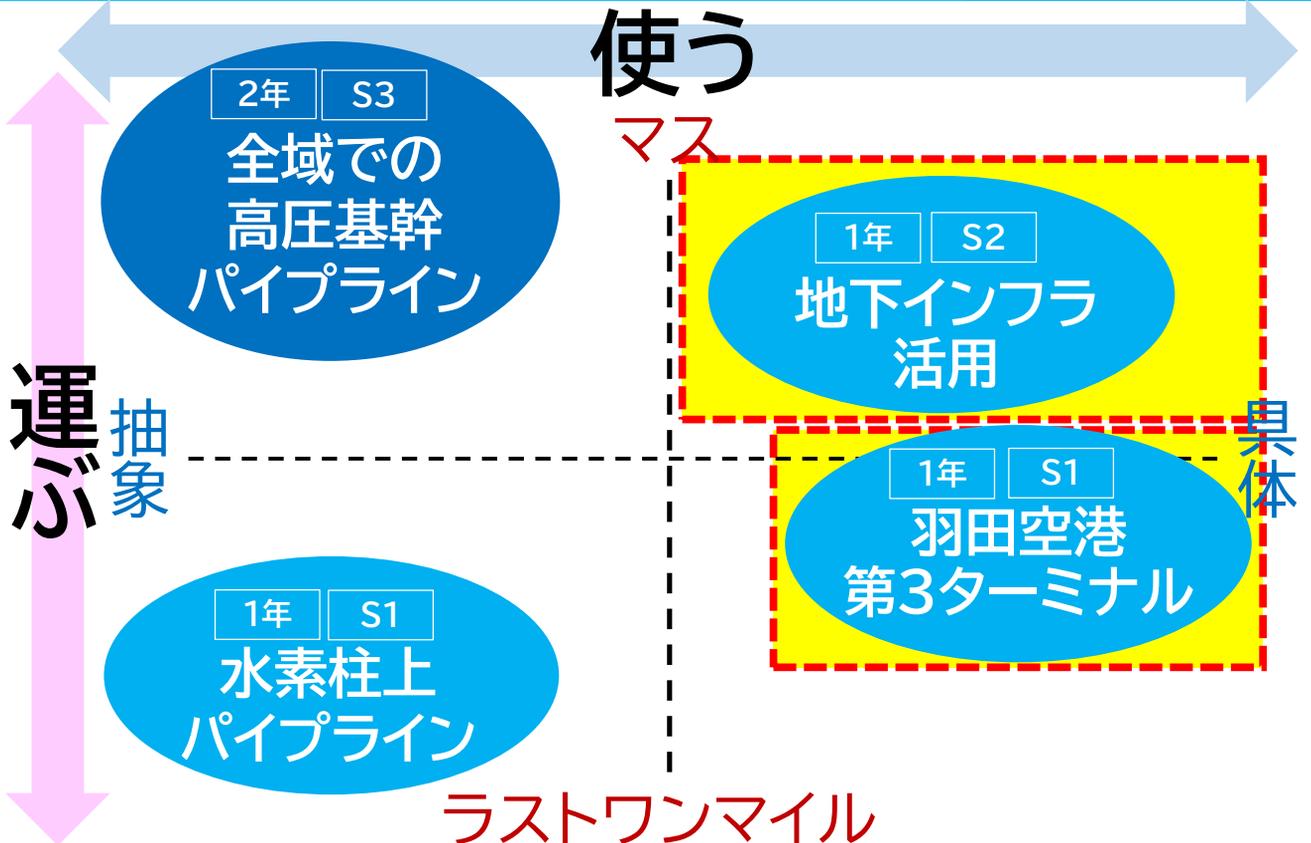
- 第5条 協議会は、必要に応じて、分科会を設置し、開催することができる。
- 2 前項の分科会は、産業労働局長が指名する構成企業等を招集し、開催する。
- 3 分科会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

採択された 実現可能性調査のうち 具体的な需要の 解像度が高いものに 関係する団体を交えて より深く検討・審議する

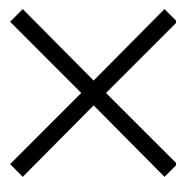
大規模な水素の利用や供給に係る公募

東京都産業労働局

使う
マス



2025 採択FS



- 需要家
- 機器メーカー
- 地元自治体 等

※いずれも想定

設置の切り口 (その2)

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会設置要綱
(分科会)

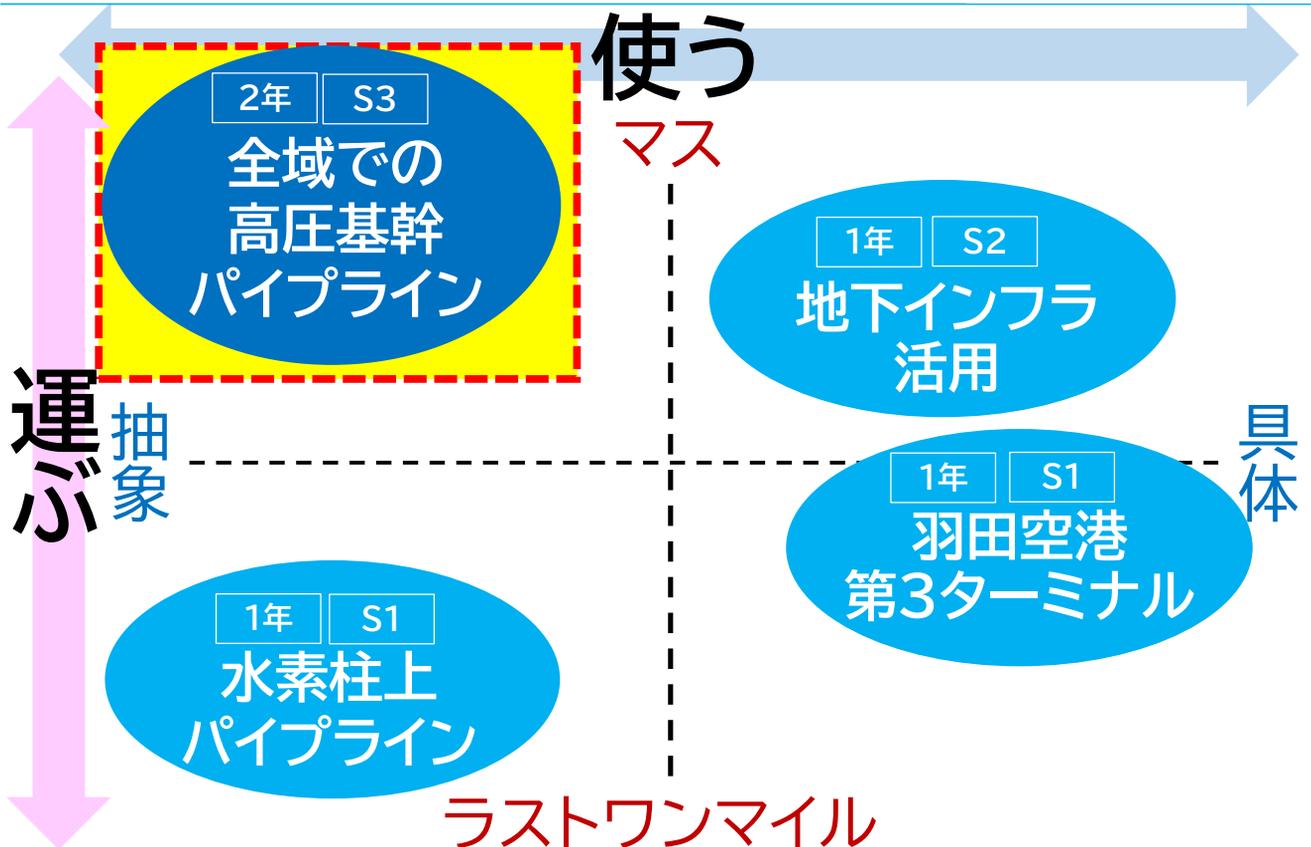
第5条 協議会は、必要に応じて、分科会を設置し、開催することができる。

2 前項の分科会は、産業労働局長が指名する構成企業等を招集し、開催する。

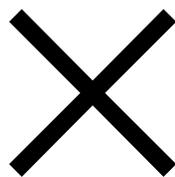
3 分科会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

採択された 実現可能性調査のうち 仕様の影響が 川上川下まで伝播するものに 関係する団体を変えて より深く検討・審議する

【再掲】大規模な水素の利用や供給に係る公募  東京都産業労働局



2025 採択FS



- 供給者
- 需要家
- 機器メーカー
- 規制省庁

※いずれも想定

採択事業	分科会(案)
空港臨海部における地下インフラを活用したパイプライン等による水素供給体制構築に向けた検討 (株)NTTデータ経営研究所	第1分科会
東京国際空港(羽田空港)第3ターミナルにおける水素利活用実現に向けた検討 日本空港ビルデング(株)	第2分科会
空港臨海部全域における高圧水素の基幹パイプライン構築に向けた検討 東京ガス(株)	第3分科会

各分科会について幹事企業を定め、概ね以下のような流れで、検討を進めることを考えています。

採択事業	分科会(案)
開催頻度	四半期に1回程度
開催方法	オンライン又は対面

※参画希望、新たな分科会の設置希望など
お問合せは事務局までお願いいたします。